農整第735号建按第438号 建按第438号 常 12号 平成31年3月22日

関係団体の長 殿

農林水産部長土木部長

富山県電子納品運用ガイドライン(案)の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので、参考に送付します。 なお、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

記

- 1 改定内容
 - ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編] 本文及び付属資料
 - ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木調査設計業務編]本文及び付属資料
 - ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築工事編]

本文及び付属資料

- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築設計等業務編] 本文及び付属資料
- 2 適 用

平成31年4月1日以降に作成する設計書から適用する。 ただし、既発注工事においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

3 閲覧方法

富山県土木部建設技術企画課ホームページから閲覧できます。 建設技術企画課 HP- (トピックス) 電子納品

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00020151.html

事務担当 農林水産部農村整備課技術管理係 土木部建設技術企画課技術指導係 土木部営繕課営繕係